

戸籍等郵便請求書

久万高原町長 様

令和 2年 7月 20日

※必要な戸籍の種類

本籍 (久万高原町) 菅生○番耕地○○ 番地 ○	(相続のとき) 提出先に求められた書類	
筆頭者 (戸籍の一番初めに載る人)(亡くなくても変わりません) 美川 太郎	被相続人 (母・久万 花子) の死亡に伴う手続きで、	
	☐ 死亡した人の出生から死亡まで	各 通
	☒ 死亡した人の(出生)から(婚姻)まで	各 1 通
	☐ ()と()の関係の分かるもの	各 通
	☐ その他()	各 通

※請求する証明の種類

※ 必要なもの	金額(1通)	※ 通数	
1 戸籍謄本(全員)	450円	通	その人の出生から死亡までの戸籍が必要な場合、除籍または改製原戸籍など複数戸籍に渡って記載がされると想定されますが、戸籍の種類は人によってまちまちです。戸籍の種類が特定できない場合は「提出先に求められた書類」欄だけ記入し、「必要なもの」欄は空欄でかまいません。(手数料は多めに入れてください。)
2 戸籍抄本(一部★)	450円	通	
3 除籍・改製原戸籍謄本	750円	通	
4 戸籍の附票(全員)	300円	通	
5 戸籍の附票(一部★)	300円	通	
6 身分証明書(個人★)	300円	通	
7 その他★()	円	通	

※ 必要なもの (具体的に)	※どなたのどんな記載のあるものが必要か具体的に記入(○○の死亡記載のある戸籍1通、○○の婚姻期間の分かる戸籍1通、○○の相続関係図作成用戸籍各1通 など) 令和○年○月○日に死亡した母・久万 花子(旧姓・美川)(SO.○.○生)の出生～婚姻の戸籍が各1通必要です。		
※ 使用目的・提出先等	相続 ため ○○銀行 へ提出		
戸籍の附票が必要な人は必ず記入	☐ 年 月 日～ 年 月 日までのもの ☐ (○○市○○町○○番地) ～(○○市○○町○○番地)の住所の記載 ☐ 附票を廃棄している場合、廃棄証明書(300円)が必要		

※ 請求者	住所	〒790-857 愛媛県松山市○○町○丁目○-○		
	氏名・生年月日	久万 一郎		平成○年 ○月 ○日
	※筆頭者から見た請求者の続柄	1.本人 2.配偶者 3.子 4.親(父・母) 5.孫 6.祖父母 7.その他()		
	電話番号	(昼間連絡のとれるところを明記下さい) ○○○ - ○○○○ - ○○○○ (自宅・会社・携帯)		

〈請求に必要な書類等〉

定額小為替(3000)円, 切手(140)円分 同封

1. 上記請求書に記入して下さい。
2. 手数料 必要な手数料分の定額小為替を同封して下さい。定額小為替は郵便局で販売しています。
3. 返信用封筒 返送先の住所(住民票登録地にしか送れません)、氏名を明記し切手を貼った封筒を同封して下さい。
本町戸籍で親族関係や氏名の変動が確認できない場合、他市区町村発行の戸籍のコピーが必要な場合があります。
4. 本人確認書類 マイナンバーカードや免許証、保険証など現住所がわかる本人確認書類の表裏のコピーを同封してください。パスポートなどの住所の記載のない本人確認書類は郵便請求では使用できません。

請求者の「現在戸籍のコピー」を添付して、母との親子関係を証明します。